

# 会 議 録

## 1 会議名

令和元年度第3回上越市情報公開・個人情報保護制度等審議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 個人情報取扱業務等の登録について（諮問）（公開）
- (2) 個人情報取扱業務等の登録について（報告）（公開）
- (3) その他（公開）

## 3 開催日時

令和元年12月23日（月）午後1時30分から午後2時45分まで

## 4 開催場所

上越市役所 4階 401会議室

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・ 委員：大森康正（会長）、高橋邦夫（副会長）、早川英雄、井澤ますみ、原野聖子、小野幸子、浦壁澄子、折笠正勝
- ・ 事務局：総務管理課 金山課長、石黒副課長、富田係長、小平主任  
文化振興課 矢代係長 松永係長  
市民安全課 福田係長  
観光交流推進課 佐藤主事  
建築住宅課 笹原主査  
生活排水対策課 高橋副課長、細谷係長

## 8 発言の内容

### (1) 個人情報取扱業務等の登録について（諮問）（公開）

#### 【石黒副課長】

諮問案件を審議する前に事務局から報告がある。本日の諮問案件7件のうち「2 排水設備確認業務に関する業務」から「7 企業振興に関する業務」の6件について通常の諮問ではなく事後の登録となっている。このような案件が多くなった理由としては、事務局が登録状況の点検を行ったところ、未登録や記載内容の修正が必要となったものである。事務局では、誤りを確認したものから順次改善をしているが、登録案件の数が非常に多く、業務相互の関連性もあり、構造が複雑であることから点検に時間を要している。

今回の報告案件については、委託期間が更新されていない案件が多かったため、まずは委託期間に着目して点検したところ、更新すべき案件や廃止すべき案件があったため、今回報告するものである。

#### 【高橋副会長】

委託期間は委託先にどのように示しているのか。

#### 【石黒副課長】

委託契約を行う際に委託期間を契約書に明記している。契約書で個人情報保護に関する特約を設け、業務終了後速やかに破棄するようにしている。業務によっては、相手先の個人情報保護の規定により基づいて処理する場合もある。

#### 【高橋副会長】

今回は、登録票のみ更新されていなかったのか。

#### 【石黒副課長】

そうである。

#### 【折笠委員】

担当課で登録票の更新について把握していなかったのか。

#### 【石黒副課長】

完全に把握できていなかったため、今後はこのようなことが起こらないよう管理をする。

#### 【大森会長】

諮問案件の「1 建築基準法に関する業務」について事務局に説明を求める。

【富田係長】

資料4 ページから6 ページまでの「建築基準法に関する業務（建築住宅課）【外部提供登録】」について、資料に沿って説明。

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申し、及び報告どおり了承することで委員全員の下承を得る。

続いて「2 排水設備確認業務に関する業務」について事務局に説明を求める。

【小平主任】

資料8 ページから11 ページまでの「排水設備確認業務（生活排水対策課）【外部提供登録変更】」ほか1件について、資料に沿って説明。

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申しすることで委員全員の下承を得る。

続いて「3 上越市PRマスコットキャラクター「上越忠義隊けんけんず」に関する業務」について事務局に説明を求める。

【小平主任】

資料12 ページから15 ページまでの「上越市PRマスコットキャラクター「上越忠義隊けんけんず」取扱業務（観光交流推進課）【業務登録変更】」ほか1件について、資料に沿って説明。

【大森会長】

業務の開始日はいつか。

【富田係長】

平成23年度から開始している。

【浦壁委員】

使用目的について市で制限を設けているか。

【富田係長】

要綱で使用する場合の遵守事項について定めている。

【佐藤主任】

遵守事項に加え、営利目的で使用していないかどうか点検している。

【浦壁委員】

要綱制定時に使用目的について定めていなかったことで運用に支障はなかったか。

【富田係長】

これまで運用上特に支障はなかった。

**【大森会長】**

他に質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。  
続いて「4 小川未明文学賞に関する業務」について事務局に説明を求める。

**【小平主任】**

資料16ページ及び20ページの「小川未明文学賞業務（文化振興課）【業務登録】」  
ほか1件について、資料に沿って説明。

**【早川委員】**

応募した作品を返却しないことに問題はないか。

**【矢代係長】**

小川未明文学賞委員会で審査した後は、委員会で責任をもって処分している。

**【原野委員】**

応募した作品はどの個人情報の項目に該当するのか。

**【富田係長】**

著作権の範囲内であると考えており、個人情報の区分として考えていない。

**【石黒副課長】**

個人情報保護条例で個人情報について定義をしており、個人が識別できるものを含むものとしている。作品だけを見て個人が特定できるものでなく著作権の問題となると考える。

**【早川委員】**

作品に作者の名前が入っていないのか。

**【石黒副課長】**

書類としては様々なものがあると考えられるが、名前が入っている場合は、保有個人情報の項目の氏名に該当する。

**【小野委員】**

メールアドレスは小川未明文学賞募集要項に加えなくてよいか。

**【小平主任】**

募集時にメールアドレスの記載が不要であるが、メールアドレスを記載して提出してくる方が多いため、加えている。

**【大森会長】**

他に質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。

続いて「5 歴史資源活用推進事業」から「7 企業振興に関する業務」について関連があると事務局から聞いているのでまとめて審議を行う。事務局に説明を求める。

【富田係長】

資料22ページから31ページまでの「歴史資源活用推進事業（文化振興課）【業務登録変更】」ほか2件について、資料に沿って説明。

【折笠委員】

23ページの変更箇所性別、生年月日を加えた理由は何か。

【富田係長】

委託先の一般社団法人雁木のまち再生では、旧今井染物屋等でイベントを実施しているが、講師の先生の招へいや、旧今井染物屋に来られる方にアンケートを実施する際に年代、性別、感想、意見を収集することがあるので加えている。

【浦壁委員】

感想、意見を追加しているが、個人情報保存期間は長期となっている。感想や意見は、変動的なものであるため長期保存において収集する項目に加える必要はあるのか。

【松永係長】

委託先では町家を活用した催しを開催しているが、今後町家の活用に向けた取組をするうえで感想や意見を加えている。

【浦壁委員】

私は、感想や意見が長期保存で残ることについて不満がある。

【石黒副課長】

当課としては、諮問業務には様々な要素が含まれており、アンケートのような調査業務もあれば政策立案に関するものもあるので、業務全体の中で最大に保管する必要があるものが長期保存であるという認識である。そのため、業務全体に関するものが長期保存となっておらず、部分ごとに長期保存であると捉えていただきたい。

【大森会長】

事務局で業務内容を確認して次回の審議会までに報告することでよいか。

【石黒副課長】

当市の文書規程では、長期保存の文書が例規や基本計画など重要なものとしている。感想意見が含む文書自体は長期保存でないと思われる。

【浦壁委員】

私は、文書の保存期間だけでなく、感想、意見を収集しなければならないことに疑問

を感じる。どうしても追加しなければならないのか。

【松永係長】

一事業として町家活用のために依頼するものがあるほか、大学の先生に町家の調査をお願いしているものもあり、大学の先生に調べてもらった歴史的な調査については、長期保存としている。保存期間を3年や5年としている書類はある。

【大森会長】

収集する個人情報の項目について、感想や意見という項目について簡単なアンケートにおけるものがあれば調査、研究をまとめる際に必要なものもあり、性質が異なるので整理をしていただけないか。

【石黒副課長】

歴史資源活用推進事業を基として多くの事業を行っている。例えば文化財の価値や町家の暮らしの様子を大学と学術的に共同で研究する事業がある一方、町家を散策している人に感想を求め、それを踏まえて企画する事業もあり、登録の項目としては、感想、意見は事業によって性質が異なるものである。

【大森会長】

今回のように大きくまとめた項目を細かくすると登録案件が多数となり手続きに支障が出るので、今回の案件のような場合について、制度の運用の方向性を考える必要があることを委員会から審議会への意見としてあげることにする。

他に質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。

(2) 個人情報取扱業務等の登録について（報告）（公開）

【富田係長】

報告案件を審議する前に事務局から報告がある。「1 上越市運転免許証自主返納支援事業」以外の「2 地域文化活動支援事業」から「16 若者の街中居住等促進に関する業務」については、業務委託登録票を点検したところ、既に事業が終了していた案件である。そのため、「2 地域文化活動支援事業」から「16 若者の街中居住等促進に関する業務」については、まとめて説明する。

【大森会長】

報告案件の「1 上越市運転免許証自主返納支援事業」について事務局に説明を求める。

【小平主任】

資料36ページから38ページの「上越市運転免許証自主返納支援事業（市民安全課）【業務登録変更】」について、資料に沿って説明。

【早川委員】

業務登録変更の経緯としては、何か苦情があったということによいか。

【石黒副課長】

この制度では、当市に住民票があることを支援の要件としており、市民安全課が住民票の有無について市民課に確認をする。このときに市民課から無しと回答があった場合は、理由が転出であるのか死亡であるのか分からない。住民票が無しとなる理由が不明なまま申請者に連絡を取った際に苦情があったことから、今回報告したものである。

【早川委員】

ほかに同様の業務はないのか。

【石黒副課長】

住民基本台帳の情報を収集する場合は、登録が必要である。

【富田係長】

住民基本台帳に関する登録は点検したが、担当課に確認しないと必要なかどうか分からない業務が多いため、今回まとめて報告ができなかった。今後も継続して調査をしていく必要がある。

【石黒副課長】

登録案件全体で3,000件程度ある中で一つ一つの事案を把握するのが困難であるが、個人情報の適正な管理をしっかりと行っていく。

【原野委員】

登録の変更内容については承知したが、住民基本台帳に記載されなくなった理由まで聞く必要はあったのか。

【金山課長】

申請者によっては、住所や生年月日の記載を誤って申請することがあるため、却下通知書を発出する前に担当課で内容確認を行い、申請者へ丁寧に対応する必要がある。

【原野委員】

毎年同一人から申請があるのではないか。

【金山課長】

毎年ではなく、運転免許証を返納する際の1回だけである。

【大森会長】

他に質疑を求めるがなかったので、報告どおり了承することで委員全員の了承を得る。  
続いて「2 地域文化活動支援事業」から「16 若者の街中居住等促進に関する業務」について事務局に説明を求める。

【富田係長】

資料39ページから60ページの「地域文化活動支援事業（文化振興課）」ほか14件について、資料に沿って説明。

【浦壁委員】

廃棄について、上越市はどのような方法で行っているのか。また、個人に関する情報は、どのように管理しているのか。

【富田係長】

個別に作成する委託契約書で決められている。市で文書を回収し、適正に廃棄するか業者において廃棄する方法がある。データの場合においても同様に市で回収し、適正に粉砕して処理するか業者において適正に粉砕して処理する。

【浦壁委員】

神奈川県のような個人情報流出の恐れはないのか。

【金山課長】

市と委託先で委託が終了した後の個人情報の取り扱いを委託契約書で締結する。契約書で業者において廃棄するか、市で回収して廃棄するかのいずれかの方法がある。業者において廃棄するよう契約書に記載している場合に、業者が廃棄しないことは違反であるため、業者において適正に廃棄するよう依頼している。また、業者から別の業者に委託する場合は、再委託となるので、この場合は、元請けの業者が市に対して申請するようになっている。再委託となる場合は、再委託先が委託先と同等のセキュリティを担保できるかどうか市で確認する必要がある。

【大森会長】

他に質疑を求めるがなかったので、報告どおり了承することで委員全員の了承を得る。

(3) その他（公開）

【大森会長】

事務局から連絡事項等はあるか。

**【石黒副課長】**

次回の会議は、3月下旬の開催を予定している。

**【大森会長】**

以上をもって、本日の審議会を閉会する。

9 問合せ先

総務管理部総務管理課文書法務係

TEL : 025-526-5111 (内線 1436、1437)

E-mail : [soumukanri@city.joetsu.lg.jp](mailto:soumukanri@city.joetsu.lg.jp)

10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。